

令和6年(2024年)

1/1

No.1560

区のおしらせ



ちゅうおう



▲永代橋と朝日

凡例

問い合わせ(申込)先

HP ホームページ

Eメールアドレス

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

区民の皆さまにおかれましては、令和6年の新春を晴々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年は、3年以上にもわたる新型コロナウイルスとの闘いに一定の区切りも付き、まちには多くの家族連れや海外からの観光客の姿が見られるようになりました。また、「大江戸まつり盆おどり大会」や「観光商業まつり」、「まるごとミュージアム」などさまざまなイベントにも大勢の方に参加いただくなど、本区の生命線である活気とにぎわいをようやく取り戻すことができ大変うれしく感じております。

一方で、円安や物価高騰の長期化などが依然として私たちの生活に多大な影響を及ぼしています。こうし

た状況の中、区では、学校給食費・保育所等副食費の無償化の他、住民税非課税世帯の方などを対象とした重点支援給付金やシルバー応援買物券の支給などを行ってまいりました。今後も区民の皆さまの生活を守る施策を着実に実施してまいります。また、昨年は関東大震災から100年の節目を迎え、総合防災訓練で子ども向け体験ブースを設けるなどの充実を図った他、防災拠点運営委員会が実施する訓練に新たに中学生が参加するなど、防災意識の向上や地域防災力の強化に向けた取り組みを積極的に展開してまいりました。区民の皆さまには、各施策にご理解・ご協力をいただきましたことに心から感謝申し上げます。

今年は本区が新たなステージへとさらに大きく前進します。東京2020

大会選手村跡地のまちびらきに合わせ、4月には晴海特別出張所等複合施設を開設し、晴海西小学校・晴海西中学校も開校予定です。新たな地域コミュニティの拠点として晴海地域交流センター「はるみらい」も昨年12月にオープンを迎え、魅力あるまちの実現に向けて、地域の皆さまと力を合わせながら準備を進めています。また、築地市場跡地の開発事業者が今春決定予定であり、築地の活気とにぎわいの継承・発展に向け、引き続き関係機関や事業者との調整を図っていく他、区内で進展するさまざまな都市基盤整備の機会を捉えて、わがまち中央区の魅力さをさらに高めてまいります。

社会情勢が目まぐるしく変化する中においても、区民福祉の向上に努めるとともに、地域コミュニティの一層の醸成に取り組み、本区の将来像である「輝く未来へ橋をかける——人が集まる粋なまち」の実現

に向けてまい進してまいります。

昨年末には体調を崩し、区民の皆さまに大変ご心配をお掛けしましたが、おかげさまで本復いたしました。本年も全力で区政運営に取り組んでまいりますので、皆さまのさらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が皆さまにとって輝かしい一年となりますよう心から祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



中央区長
やまもと たいと
山本 泰人



新春特集

まち・人を知り、大切な

凡例
お問い合わせ(申込)先
HPホームページ
Eメールアドレス

本区の人口は、昨年1月に174,074人と70年ぶりに過去最多を更新しました。今後も人口の増加が続き、令和9年には20万人を超える見込みの中で、地域コミュニティの醸成につながる取り組みがますます欠かせないものとなっています。また、昨年は関東大震災から100年という節目の年でした。地域防災力をさらに高めるためには、一人一人の防災に関する意識高揚と併せて、地域の方々のつながりが重要となります。そこで、新春の企画として、防災や地域コミュニティについての知見をお持ちの方々にお集まりいただき、これまでのご自身の体験や本区の現状などを踏まえて、さまざまな視点でお話いただきました。



慶應義塾大学 環境情報学部 准教授
大木 聖子さん

阪神淡路大震災が起きたときに高校1年生でした。何か自分でできることはないのかという思いから、「地震学者になる」と決意して今に至っています。

3年前に、晴海中学校が東京都の防災のモデル校になり、アドバイザーとして呼んでいただきました。晴海中学校の先生方は防災について、教職員の自分たちがまず学ばなければならないと捉えていらっしゃいました。全校生徒を集めて専門家に何か話してもらえばいいという学校が多いので、私としてもやりがいがありました。学校管理下での地震で起こりうるリスクを研究室で演技をしながら再現して可視化するという実践的な訓練を重ねて、停電時の情報共有のあり方、けが人の重症度による報告順位などが新たな知見として得られ、文部科学省にも提供しています。晴海中学校は、現実に即した先進的な避難訓練をいち早く取り入れた学校として、学校安全関係者の中では有名な学校になっています。



東京都知事政務担当特別秘書
宮地 美陽子さん

私は全国紙の記者から、平成28年の8月に小池都知事が就任したときに、政務担当特別秘書として就任しました。小池都知事は、「備えよ常に」という考えをモットーにしている、とにかく1,400万人の都民の命をどうやって守るのか、ということを常に第一に考えて、職員と共に防災対策を練ってきました。関東大震災から100年という節目で、地震だけではなくて首都というリスクを考え、富士山の噴火や南海トラフ地震などに関する想定を、本として『首都防衛』という形でまとめました。

また、自助・共助・公助の3つが合わさって初めて被害を軽減できると思い、自分でもできることがないか考え、防災士の資格を取得しました。最近では、防災士の資格を取得する方も増えていると聞いています。また、年齢制限がないので、小学生が親と一緒に受験して合格するというケースもあり、大変身近な資格になってきていると思います。



中央区町会連合会会長
高橋 伸治さん

私は、日本橋に引っ越して40年経ちますが、浜町という地域は、関東大震災と東京大空襲の二度にわたり大きな被害を受けていて、防災意識がとても高い地域であると思っています。

東日本大震災のときは、実際に地域の状況確認をして、町会は被害が少なかったのですが、防災拠点である久松小学校にすぐに行ったところ、多くの帰宅困難者が避難していて、深夜2時頃になってやっと家に帰りましたが、再び朝5時に防災拠点へ戻るという経験をしました。

浜町という地域は非常にまとまりのある地域で、10の町会が集まって運動会をすると、2,000人ぐらい集まります。そういう行事や、炊き出しの訓練をしている町会がかなりあったので、地域として基礎が出来上がっている印象を持っていましたが、いざとなると避難所の運営は非常に難しいと感じました。

防災対策について

大木 地震学者として自分自身が行っている対策ですが、例えば通勤中に被災する可能性も考えて、持っていないと本当に困る最低限のものを防災ポーチに入れて持ち歩いています。自宅では、家具自体をなるべく減らした上で、家具を固定して定期的に確認しています。備蓄は、ローリングストックで用意しています。例えば、発災した日の夜はコンロで豆乳鍋にすると決めています。豆乳は常温で長期間保存できるためです。アルファ米などは賞味期限が長い

でストックしていて、買い替えのタイミングはオリンピックイヤーにするというルールにしています。

小学生の息子には、両親が仕事でいない時間帯に災害が発生した場合は、学校に戻るよう伝えてあります。火事が発生したときに、子どもは避難するタイミングが分からないと思うんです。炎が見えていなくても、自分を中心に50メートルの範囲内に2本の煙が立った時点で避難しないと間に合いません。きっと子どもは、自分だけが家を

守れる状態なのに家を捨てて逃げるということに罪悪感を持つと思うので、初めから学校に戻りなさいと伝えてあります。その際に着用するヘルメットとリュックはげた箱に置いてあります。自宅には耐震性があるので、基本的には自宅を最高の避難所にするという考えで、トイレも含めて準備をしているので、火災などから避難する必要がない場合は在宅避難の想定でいます。

私の研究活動として行っている防災教育は、発達段階に応じてさまざまなものを開

人を守る ～地域防災力のさらなる向上を目指して～

発・実践してきました。自分の命を自分で守るという行動は、保育園児も3～4歳くらいであれば十分でき、年長の子が年少の子に指導したりすることもあります。

小学校では、安全か危険かの判断も自分でできるようにしていきます。例えば、給食中に地震が起きたら照明が落ちてくるかもしれないし、机の下に入ったら牛乳がこぼれてくるかもしれない。でも、照明がそのまま頭につくよりは牛乳がこぼれるのを我慢したほうがよい、だから机の下に隠れよう判断できるようにします。安全だと言われても安心できないのは、自分で判断する方法を知らないからです。自分で判断できることがあると思うことが安心感を高めていきます。

こうしたことから、防災教育は、文部科学省が示している探究的な学習、主体的・対話的で深い学びというものにフィットしていると思います。

晴海中学校では、けが人への対処に関する訓練を通じて、子どもたちは自分が何をすべきかといった状況認識や意思決定、それに基づいた主体的な行動を学んでいます。この学びは一市民としてすごく大事なことです。防災を通して人を育むこうした取り組みが、徐々に社会にも受け入れられるようになってきたことを感じています。

宮地 東京都では、令和4年5月に、首都直下地震等の被害想定を10年ぶりに見直し、実際に災害が起きたときに何が起こり得るのか、時系列で整理しながら記述しています。

被害想定を考えるに当たり、100年前の関東大震災の時にはなかったマンションの影響は大きいと思います。エレベーターが停止して地上との往復ができなくなることや点検が終わるまでトイレが利用できなくなるなど、マンションで起こり得るこ

とを盛り込んでいます。都内のエレベーターは166,000台ありますが、閉じ込めの可能性があるエレベーターは22,000台もあり、大変な数字だと思っています。中央区では、エレベーターが必要となる6階以上の居住者が、この10年で5割増え、区内居住者の6割に上ることから、マンション防災が重要だと思っています。

東京都では、マンション防災に関して3つの取り組みを進めています。1つ目は、セミナーなどの充実です。マンションの自主防災組織などにおける普及啓発や、町会・自治会への支援により、しっかりコミュニティ活動ができるよう支えています。2つ目は、「東京とどまるマンション」制度の運用です。例えば、停電時でも1基以上のエレベーターが運転可能な非常用電源が設置されていることなどの条件により登録する制度で、関東大震災100年という節目もあり登録数が増えています。3つ目は、賃貸物件のオーナーを対象に防災備蓄を購入する際の補助を行う取り組みです。こうした取り組みを通じて、安心して暮らせるマンションを増やしていきたいと思っています。

高橋 マンションに住んでいる方や各管理組合はそれぞれの考えを持っていて、地域と町会とのつながりにもさまざまな形があります。その中で、地域防災を進めていくに当たっては、住んでいる方々との関係構築を中心にせざるを得ないというのが現実です。いざというときに、いろいろな人たちの中で顔のつながりがあれば何とか手を差し伸べることはできますが、顔のつながりがない人もいて、いざとなったら行政が助けてくれると思っている人もいます。私自身、行政の方々と話をする機会がありますが、発災後1週間程度は行政もなかなか動けないということを実際に経験しております。地域が動かないと防災はできない

ということを、もっと区がアピールする必要があると思います。

私は地域の防災訓練で、隅田川の水をろ過器でろ過して、それを飲み水にしたり、お米を炊いたり、お鍋を作って食べたりしたことがあります。実際には最後の手段だと思いますが、そういうこともできるということを地域の人たちに知ってもらうことが非常に重要だと思っています。作ったお鍋やご飯は塩味でおいしかったです。

結局は、最悪の事態を考えたときに何ができるかということ、本気で考えるのが防災だと思います。

宮地 いざ災害が起きたときに突然力が出てくるわけではないので、体験することは大事だと思います。

顔が見える関係を築くことができているというのも、本当に困ったときお互いの気持ちに分かることにつながると思うので、日頃からの心掛けが非常に大事だと感じました。

大木 やはり、最悪を想定して実際に行動するということはとても大事です。

過去に起きた災害は、学校管理下外の時間帯がほとんどでした。例えば、阪神淡路大震災は明け方、熊本地震は夜に発生しています。犠牲者を伴うものについてはたくさん報道されますが、学校管理下における災害で生じた大小さまざまなけがの事例は、あまり知られていません。現実には、腰が抜けたり、過呼吸になったり、校庭への避難途中で転倒して骨折したりしています。

過去に起きた事例から実際に何が起こるかということに加え、まだ起きていなくても想定できることについては、体を動かしてやってみることも重要です。例えば、担架の正しい使い方も、実際に広げて人を搬送するという行動を通じてできるようになっていきます。

自助・共助の重要性について

高橋 マンションと町会との関係にはさまざまな形があると思いますが、共助の取り組みについては、地域全体で意見を出し合いながら進めていくことが大切ではないかと思っています。

区が助けてくれるから大丈夫という考え方もある中で、さまざまな現実を踏まえて考えていかないと、災害時に本当の意味での共助が行えるかどうか、なかなか難しいと思っています。地域は利用してもらえればいくらか協力できますが、関係性を自分から築くという考えが今の日本人には少なくなってきた面があるので、協力関係を築いていくという点で課題もあると思っています。

それでも、ただ困っているというだけでは仕方がないので、災害時に地域全体ではこういう形で動くという周知のチラシをマンションの掲示板にも貼ってもらっています。マンションだけで自助ができるのか問いかける機会があれば、また変わってくると思っていますので、マンションに働きかけて地域とのつながりをつくっていくという仕組みを、区も含めて検討していく必要があると思います。

宮地 阪神淡路大震災のときは、救出された方の約8割が近隣の住民による共助だったと聞いています。

いざという時には、遠くにいる家族ではなく、自主防災組織や先ほどからお話に挙がっている顔の見える関係が大切で、例えば、同じマンションに住んでいる住民同士がエレベーターの中であいさつを交わすといったあいさつ運動の大切さを小池都知事も強調しています。

自主防災組織の活動数はこの10年で半分以下に減っていて、備蓄や家具の転倒防止対策といった自助の取り組みに関するアンケート結果でも、東日本大震災以降上昇傾向だったものがここ数年は横ばいになっています。いつ何が起きても対処できるように、常に「今」起きるかもしれないという気持ちで過ごすことがとても大事だと思います。

東京都では『東京防災』と『東京くらし防災』という冊子をリニューアルしたので、区と連携して意識啓発をしていきたいと思っています。

大木 自助の意識が高まっていくと自動的に共助に向かうという社会性を人は持って

いるということを感じています。留学生を対象とした防災教育では、自助についての学びが深まった後に、「地震を知らない」グループと「地震を知っている」グループの2つに分けて、地震が発生したとする演劇を行いました。すると、共助について教えていないにもかかわらず、「地震を知っている」グループは、パニック状態になっている「地震を知らない」グループを落ち着かせる行動を自然に取りました。社会性というのは人間の持つ大きな強みです。自助の意識が高まれば共助の意識も高まるというのは、その社会性によるものだと私は解釈しています。

避難訓練も、参加したかしていないかで二分するのではなく、「無事です」というカードを玄関に掲げることで訓練に参加している(しかし訓練会場には行かない)といった関わり方のグラデーションをつけるとよいでしょう。誰もが簡単に一步を踏み出せるような、自由に参加できるような方法を設計していくことで、参加者がどんどん増えて、自助の範囲も広がっていき、結果的に共助に思い至る方が増えていく、このようになっていけばよいと思います。

区民の皆さん・未来を担う子どもたちに 伝えたいメッセージ

大木 子どもは楽しんで学ぶのです。動く一方、大人は誰かのためじゃないと動かないんです。例えば、家具を固定するのは面倒ですよね。でも、「皆さんより長生きする子どもたちに、家具の留め方を教えるためにやりましょう」と伝え、この面倒なステップが「誰かのために動く」という教育的価値を持って光り始めます。

これを行政が戦略的に行う場合について考えてみましょう。幼稚園・保育園の防災教育を充実させることで、小さい子どもを持つ親(リスク認知度が高い群)も含めた、2世代同時の防災教育ができます。子どもは自分で学んでいき、大人は誰かのために学び、行動するという形で2世代同時に防災教育が進みます。祖父母への影響はさらに大きく、孫のためならと家具の固定をしてくれるでしょう。

自分が大事に思う人のことをもう一度考えて、その人のために何ができるか、つまり、今、地震が起きたらどうするかを考えるとともに、自分が大事に思う人のために何ができるかという視点で切り込んでいく。こういった進め方が、結果的には、その人自身も救うことになると思っています。

高橋 地域の中でいろいろな活動をしている人たちがいるので、新しく転入した方々には、地域をもっと知ってもらいたいと思います。当然、日本橋・京橋・月島で地域性は違いますので、その地域の違いを理解

しながらまちづくりをしていかないといけないと思っています。忙しい方も多いので、もっと地域を知ろうという運動を行政が展開すると防災活動や地域への愛着につながっていくと思います。

行政と町会も含めて協力してやっていけるような動機づけや仕組みづくりにも取り組んでいきたいと思っています。例えば、盆踊り大会は浜町音頭を踊りたいという思いから、どんどん新しい人たちが参加してくれています。こうした核を大きくして顔見知りの人たちが増えていけば、次の展開につなげやすくなると思います。

宮地 基本的なことですが、大切なことは、災害リスクを知ること、防災について考えること、行動に移すこと、この3つだと思います。特に災害リスクを知るといふ部分は、例えば南海トラフ巨大地震を西日本の地震と考え、対策を間違えてしまうかもしれません。高層ビルが最も苦手とするのが長周期地震動で、東日本大震災のときよりも大きな揺れが予測されているので、実際に起こり得ることを知るの非常に大事だと思っています。その上で、防災対策について考え、実際に防災行動に移してほしいと思います。東京都の被害想定でも、朝、昼、夜によって被害の様相が全く異なるので、発生時間帯によって自分がどう行動するのか、イメージしておくことが大事だと思います。

また、昨年も世界中でいろいろな災害が起きていますが、子どもたちもニュースなどを見て世界で起きていることを知ることが非常に大事だと思います。日本は災害大国と呼ばれている国です。これまでさまざまな対策をして、やれることをやってきた中で、それでも「想定外」が起きてしまうのが災害なのですが、今、テクノロジーを使って課題を解決しようという新しい取り組みも始まっています。日本には、世界の課題解決につながる防災対策も期待されていると思いますので、そういった未来の視点で、子どもたちには、今、起きていることをどうやって解決していけばいいのかという視点を持ってニュースを見てもらいたいと思います。



凡例
● 問い合わせ(申込)先
● ホームページ
● Eメールアドレス
※費用の記載がないものは無料

令和5年度 中央区二十歳のつどい

これまでの20年間に感謝し、共に二十歳を祝いましょう。

日時

1月8日(祝)
受け付け 午前10時～
式典 午前11時～(2時間程度)



会場

ロイヤルパークホテル(日本橋蛸殻町2-1-1)

内容

- ・記念式典
 - ・二十歳のつどい
- 飲み物(ソフトドリンク)の提供、実行委員会が企画するアトラクション(クイズ大会など)の実施
- ◎令和5年12月中旬にお送りした案内状に同封の入場券を、当日必ずお持ちください。区内にお住まいで、案内状が届いていない方はご連絡ください。
- ◎対象者以外の方は出席できません。

[映像配信]

当日は、会場の様子をライブ配信し、3週間程度視聴できます。なお、対象者とそのご家族、区関係者のみの限定公開です。お顔が映る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◎動画は、1月8日午前11時から視聴できます。字幕入りの動画も後日公開します。

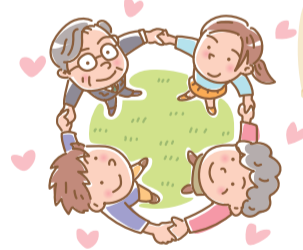
問 中央区二十歳のつどい実行委員会事務局(文化・生涯学習課内)
☎(3546)5305

20歳でスタート国民年金

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、必ず国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。

国民年金の加入

20歳になった方で厚生年金に加入していない方は、日本年金機構から、「基礎年金番号通知書」の他、保険料の納付書、免除、学生納付特例制度などのお知らせと、返信用封筒が送付されます。「基礎年金番号通知書」は、加入する年金制度の変更手続きや年金の請求手続きなど、生涯にわたり使用しますので大切に保管してください(厚生年金に加入していた方など、すでに基礎年金番号通知書をお持ちの方には送付されません)。



20歳になってから2週間程度経過しても国民年金加入のお知らせが届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要です。区役所4階保険年金課、日本橋・月島特別出張所または中央年金事務所まで手続きをしてください。また、20歳になったときに厚生年金・共済年金に加入している配偶者に扶養されている方は、配偶者の勤務先を経由して加入(国民年金第3号被保険者)の手続きをしてください。なお、20歳までに海外に出国して国内に住所がない場合は、加入が不要となりますので国民年金加入のお知らせが届いた際は、中央年金事務所へご連絡ください。

問 中央年金事務所国民年金課
☎(3543)1411(代表)
保険年金課年金係
☎(3546)5371


凡例 日 時 場 会 場 対 象 内 容 師 講 師 定 員 費 用 ・ 料 金 (記 載 が ない 場 合 は 無 料) 申 込 込 み 方 法 記 託 児 問 問 い 合 わ せ (申 込 込 む 先) HP ホ ム ペ ー ジ Eメール ア ド レ ス

本の森ちゅうおう星空ひろば

ミニプラネタリウム

◎週1回開催予定
 場本の森ちゅうおう(京橋図書館) 1階多目的ホール
 内平面プラネタリウムで、解説員が当日の星空を解説。また、記念日の星空を映し出し、カードにして差し上げます。
 申当日1階総合案内へ
星空観望会
 ◎月1回開催予定
 場本の森ちゅうおう(京橋図書館) 1階多目的ホールおよび屋上庭園
 内夜間に屋上庭園で天体望遠鏡を使用した観望会を行います。
 申問へ事前に電話で申し込む(中学生以下は保護者同伴)。
星空ヨガ
 ◎月1回開催予定
 場本の森ちゅうおう(京橋図書館) 1階多目的ホール
 内平面プラネタリウムで、解説員が当日の星空を解説。その後、星空を背景に、椅子に座ったままで上半身ヨガを体験していただきます。
 申当日1階総合案内で申し込む。


共通

◎詳しくはHPまたは館内のチラシをご覧ください。
 問本の森ちゅうおう(京橋図書館) ☎(3551)2151

 ◀図書館HP
京橋図書館ミニシアター
 以前から所蔵していた一部の貴重な16ミリフィルムを見やすいデジタル映像に変換しました。これを記念しミニシアターで上映会を開催します。
 日 1月20日(土) 午後2時~
 場本の森ちゅうおう(京橋図書館) 1階多目的ホール
 内「銀座改修の記録」「歌舞伎の魅力と女方」(合計62分)
 ◎作品の概要については、お問い合わせください。
 定50人(先着順/当日直接会場へ)
 問本の森ちゅうおう(京橋図書館) ☎(3551)2151


京橋図書館ミニシアター

日本橋図書館 文化体験講座「日本の大道芸と昔遊び体験」
 日 1月14日(日) 午後2時~3時(開場午後1時45分)
 場日本橋図書館6階図書館ホール
 対小学生以上
 内「ガマの油売り」「南京玉すだれ」などを日本語と英語で実演する他、こまなどの昔遊びを体験。
 定35人(先着順)
 申 1月3日から直接または電話で問へ。
 ◎2人まで申し込み可(家族は人数問わず)
 問日本橋図書館 ☎(3669)6207


日本橋図書館 文化体験講座「日本の大道芸と昔遊び体験」

本のおしらせ
新春を寿ぐあわじ結び
 日 1月20日(土) 午後1時30分~4時
 場京橋プラザ区民館
 対区内在住・在勤・在学者
 内水引であわじ結びを制作し、ご祝儀袋にかけて仕上げます。
 定8人(抽選)
 費500円
 申 1月2日~9日に電話で問へ。(受け付けは午前10時~午後5時)
 ◎当選者には1月13日までに電話で連絡
 問京橋プラザ区民館 ☎(3561)5163



新春を寿ぐあわじ結び

NPO法人築地居留地研究会 定例研究報告会
 日 1月20日(土) 午後2時~4時
 場カトリック築地教会2階(明石町5-26)
 内本格的な西洋料理店として、明治5年に創業した精養軒の歴史に関する講演。
 [テーマ] 精養軒150年史
 定50人(先着順/当日直接会場へ)
 [後援] 中央区
 問NPO法人築地居留地研究会事務局 ☎(3551)7595

 ◀NPO法人築地居留地研究会HP

NPO法人築地居留地研究会 定例研究報告会

本の森ちゅうおう開館1周年記念イベント「児童書翻訳家 中井はるの先生講演会」
 日 1月28日(日) 午後2時~4時
 場本の森ちゅうおう(京橋図書館) 1階多目的ホール
 対中学生以上
 内「グレッグのダメ日記」(シリーズ)など、数多くの児童書を翻訳している中井はるの先生に、子どもから大人まで楽しめる海外の児童書や絵本、皆さんに読んでほしい児童書、翻訳のことなどをお話しいただきます。
 定70人(先着順)
 申 1月4日からHP、電話または直接問へ申し込む。
 問本の森ちゅうおう(京橋図書館) ☎(3551)2151

 ◀図書館HP

本の森ちゅうおう開館1周年記念イベント「児童書翻訳家 中井はるの先生講演会」


障害児・障害者を対象としたスポーツ・レクリエーション教室
 ボッチャ
 [第1回]
 日 1月21日(日)午後2時~3時
 場月島スポーツプラザ第2武道場
 テニス
 [第2回]
 日 2月17日(土)午前10時~11時
 場総合スポーツセンター小体育室
 ボッチャ
 [第3回]
 日 2月25日(日)午後2時~3時
 場福祉センター第1・2会議室
 [第4回]
 日 3月17日(日)午後2時~3時
 場月島スポーツプラザ第2武道場
共通
 対区内在住の障害のある方
 ◎介助が必要な方はご家族などの同伴をお願いします(同伴者も一緒に楽しむことができます)。
 定各回10人(先着順)
 申開催日の1週間前までにEメールまたはファクスで①参加したい教室の回数および実施日(複数可)②~⑤(5面記入例参照)⑥在学の方は学校名・学年⑦障害の程度・種類⑧同伴者の人数・氏名・ふりがな・年齢⑨ファクスで申し込む方はファクス番号を記入して問へ申し込む。
 ◎運動制限を受けている方は主治医に相談の上、ご参加ください。
 ◎傷害保険は運営側で加入します。
 問〒104-0052 中央区月島3-3-3 (一社)中央区地域スポーツクラブ 大江戸月島事務局 ☎070(6980)6899 (土・日曜日の午前10時~午後3時) FAX(5144)4800
 econtact@oedo.tokyo.jp

 ◀地域スポーツクラブ 大江戸月島HP

スポーツ

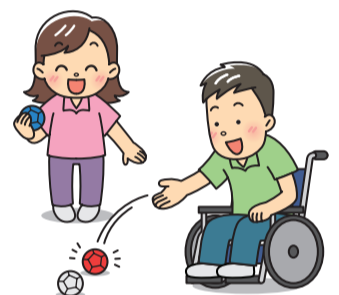
障害児・障害者を対象としたスポーツ・レクリエーション教室

ボッチャ交流会
 ボッチャの魅力を発見・体験していただくため、障害のある方を対象とした交流会を開催します。
 日 2月18日(日) 午後1時~3時(終了時刻は予定)
 場総合スポーツセンター主競技場
 対区内在住・在勤・在学の障害のある方とその家族、同伴者など
 ◎介助が必要な方はご家族の方などの同伴をお願いします(同伴される方も一緒に楽しむことができます)。
 内講師による実技披露・試合形式によるボッチャの実践
 ◎申し込みは1チーム最大5人まで可能です(1人での申し込みも可)。
 ◎2人以下で申し込みする方は当日チームの調整をさせていただきます。
 [ゲスト] 日本ボッチャ協会育成A選手(B C2クラス) 佐藤 駿

障害者ボッチャ交流会

定60人(先着順)
[持ち物] 室内用運動靴
 申 1月15日までに電子申請、電話またはファクスで代表者(競技に参加される方)の②~⑤(5面記入例参照)⑥障害の種類⑦参加者(代表者と一緒のチームで競技に参加される方)の氏名・ふりがな・年齢、障害の種類⑧同伴者(競技に参加しないが、一緒に来場される方)の氏名・ふりがなを記入して問へ申し込む。
 ◎申込用紙は、区役所8階スポーツ課窓口もしくは区HPからダウンロードできます。
 ◎運動制限を受けている方は主治医に相談の上、ご参加ください。
 ◎当日は手話通訳者・要約筆記者を配置します。
 ◎傷害保険は区が加入します。
 ◎参加のご案内は、代表者宛てに送付します。
 問スポーツ課スポーツ事業係 ☎(3546)5531 FAX(3546)9561


◀電子申請



税

税務署からのおしらせ

納期の特例適用者の給与などの源泉所得税および復興特別所得税の納付は1月22日までに
 源泉所得税の納期の特例を適用し、令和5年7月から12月までの間に給与や賞与、退職手当、税理士などの報酬・料金などについて源泉徴収をした所得税および復興特別所得税の納付期限は、1月22日です。
 なお、納付税額がない場合でも、所得税徴収高計算書は税務署へ提出してください。
 ◎提出に当たっては、便利なe-Taxをご利用ください。

「法定調書」の提出は1月31日まで

令和5年分給与所得の源泉徴収票などの法定調書の提出期限は、1月31日です。
 ◎法定調書の種類ごとに、令和4年中に提出すべき法定調書の枚数が100枚以上であった場合には、e-Tax、光ディスク、クラウドなどにより提出する必要があります。
 問日本橋税務署 ☎(3663)8451(代表) 京橋税務署 ☎(4434)0011(代表)

インボイス制度説明会

10月から実施されている消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)に関する説明会です。説明会終了後、免税事業者を対象に、インボイス発行事業者に登録するか否か、必要な情報などを個別に案内する登録要否相談会を開催します。

日本橋税務署 6階会議室(日本橋堀留町2-6-9)
1月22日(月)、2月9日(金)、3月8日(金)
午後2時~3時

京橋税務署 4階会議室(新富2-6-1)
1月30日(火)、2月20日(火)、3月13日(水)
午後1時30分~2時30分

共通
定各回30人(先着順)
申参加を希望する回の税務署に電話で申し込む。
◎来場には、公共交通機関をご利用ください。
◎インボイス制度に関する情報は、HPをご覧ください。
問日本橋税務署法人課税第2部門
☎(3663)8451
内線433番
京橋税務署法人課税第2部門
☎(4434)0011
内線2424番
◎税務署の代表電話から音声案内で2番を選択



◀国税庁HP

特別区民税・都民税(普通徴収分)第4期分の納期限は1月31日

金融機関、郵便局、コンビニ、スマートフォンアプリまたは区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で納めてください。なお、コンビニやスマートフォンアプリでの納税は、金額が30万円以下のバーコードが印字された納付書に限ります。

問税務課課税係
☎(3546)5277

令和6年度給与支払報告書の提出は1月31日までに

給与の支払いをしている事業者の方は、1月31日までに給与支払報告書(総括表・個人別明細書)を令和6年1月1日現在で給与所得者が居住している住所地の区市町村長に提出してください。

この給与支払報告書を基に、5月中旬ごろ、区市町村長から令和6年度の住民税額(特別徴収分)が通知されます。

なお、1月1日から通知書を送付するまでの間に納税義務者が国外転出する場合には、納税通知書を本人の代わりに国内で受け取り、納税する納税管理人が必要です。

問税務課課税係
☎(3546)5270

給与支払報告書の提出は、便利な電子申告システム(eLTAX)をご利用ください

eLTAXのご利用には、あらかじめ電子証明書の取得など、所定の手続きが必要です。

詳しくは、HPをご覧ください。問お問い合わせください。

問eLTAXヘルプデスク
☎(0570)081459



◀eLTAX地方税ポータルシステム

その他

祝日のごみ収集

1月8日(祝)「成人の日」は、月曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

問中央清掃事務所作業係
☎(3562)1521

コミュニティふれあい銭湯

日 1月10日(水)・24日(水)
◎1月10日はハボタンの湯
場 区内公衆浴場(銭湯)
費 100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)
◎区内在住・在勤であることが確認できるもの(運転免許証、健康保険証、社員証など)を必ず持参してください。本人の住所・勤務場所が確認できない場合は一般料金となります。

問地域振興課区民施設係
☎(3546)5623

使用済み切手・書き損じはがきを集めています

使用済み切手は登録ボランティア団体「スタンプの会」によって整理分類された後、業者を通じて換金されます。収益はボランティア事業の貴重な資金として活用しています。また、書き損じはがきは切手などに交換され、地域の福祉事業に役立てます。

【使用済み切手】
台紙や封筒から剥がさずに5mmから10mmほど余白を残して切り取ってください。

【書き損じはがき】
未投函の郵便はがき(年賀状を含む)が対象です。

◎使用済み切手・書き損じはがきは、当センターへ直接持参していただくか郵送をお願いしています。なお、個人の方は月島・日本橋両特別出張所に設置している回収箱をご利用いただけます。

問〒104-0032
中央区八丁堀4-1-5 2階
中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター
☎(3206)0560
FAX(3206)0601

✉vc@shakyo-chuo-city.jp

高齢者雇用企業奨励金

区では、働く意欲のある高齢者の方々が年齢にとらわれず、培った知識や経験を生かして、いつまでも働ける就労環境を整備するため、高齢者雇用を積極的に行う事業主に対し、高齢者雇用企業奨励金を交付しています。

- 【交付要件】
- 雇用契約締結の際に、無料職業紹介所シルバーワーク中央またはハローワークから紹介を受けている
 - 雇入れ日現在、65歳以上の中央区民と週20時間以上の雇用契約を締結し、実際に一定時間労働させている
 - 雇用した高齢者を一定期間(6カ月以上)継続して雇用している
 - 雇用した高齢者について、本奨励金の交付を受けたことがない
 - 雇用契約を締結した高齢者との間に、親族関係などの密接な関係がない

【奨励金の額】
別表のとおり

- 【申請に必要な書類】
- 交付申請書(区HPからダウンロードできます)
 - 雇用契約書の写し(週労働時間が20時間以上の雇用契約が確認できるもの)
 - 出勤簿、タイムカードなどの写し
 - 賃金台帳、給与明細などの写し
 - 無料職業紹介所シルバーワーク中央またはハローワークからの紹介状の写し、紹介証明書など

【申請方法および申請期限】
雇入れた日から、6カ月または1年経過した日の翌日から3カ月以内に、高齢者福祉課に申請書などの書類を提出してください。

問高齢者福祉課高齢者活動支援係
☎(3546)5334

| | 6カ月間継続して雇用している場合 | 1年間継続して雇用している場合 |
|--------------------------|------------------|-----------------|
| 1週間の労働時間が20時間以上30時間未満の場合 | 2万円 | 3万円 |
| 1週間の労働時間が30時間以上の場合 | 4万円 | 6万円 |



◀区HP

中央区テレビ・ラジオ広報番組

テレビ広報番組
区政情報や区内イベントなどを紹介する「定例番組」(日~金曜日)を週替わりで、区内の文化財や歴史、区政の振り返りなど1つのテーマを詳しく紹介する「企画番組」(土曜日)を月替わりで放送しています。1月の企画番組では区の環境事業についてご紹介します。



▲1月の企画番組
◀テレビ広報(区HP)

ラジオ広報番組
【中央区からのお知らせ(月~金曜日放送、毎日更新)】

広報紙「区のおしらせ ちゅうおう」の内容をお届けしています。
【ウィークリー声の架け橋(毎日放送、毎週水曜日更新)】
老舗の店主や職人、区内で活動するサークルのメンバー、イベントに参加する方々など皆さんの声をお届けする番組です。

◀ラジオ広報(区HP)

共通
放送時間などについては、6・7面欄外をご覧ください。

区公式YouTubeチャンネルでも配信していますので是非ご視聴ください。

◀区公式YouTubeチャンネル

【番組に対する意見などの募集】
より良い番組づくりに向けて皆さんからのご意見・ご要望をお寄せください。

【応募方法】
住所・氏名・年齢・電話番号などの連絡先を明記の上、郵送、ファクスまたはEメールでお寄せください。

問広報課広報係
☎(3546)5218
FAX(3546)2095
✉koho_01@city.chuo.lg.jp

「顔認証マイナンバーカード」の交付

健康保険証や本人確認書類として利用できる顔認証マイナンバーカードを交付しています。なお、このカードはマイナポータルやコンビニ交付サービスなどの暗証番号を必要とする手続きには利用できません。



▲区HP

問区民生活課住民記録係
☎(3546)5320
月島特別出張所区民係
☎(3531)1153

日本橋特別出張所区民係
☎(3666)4253

凡例 日日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ先 申込先 HP ホームページ Eメールアドレス

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページ
Eメールアドレス



友好都市 **山形県東根市**

東根市長

土田 正剛

新年明けましておめでとうございます。

区民の皆さまにおかれましては、輝かしい希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年さまざまな事業を通して、両都市の絆を深めることができました。

6月に本市で開催した「さくらんぼマラソン大会」は、20回目となる節目の大会であり、4年ぶりにリアル開催ができた記念の大会となりました。この記念すべき節目の大会に中央区から38名もの参加をいただき、地域ブランドとして国の地理的表示(GI)保護制度に登録された「東根さくらんぼ」をはじめ、初夏の東根市を楽しんでいただきました。

また、8月に開催された「大江戸まつり盆おどり大会」では、

本市特産品を販売する機会をいただき、中央区の皆さまの多大なるご尽力のもと大盛況となるとともに、「果樹王国ひがしね」を全国に発信することができましたことを感謝申し上げます。

さくらんぼの苗木が縁で始まったこれまでの交流が、今後さらに発展し、友好の絆が堅固になることを願っております。

結びに、これからも中央区のますますのご発展と、区民、市民を中心とした心に残る交流ができますことを願うとともに、区民の皆さまのご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



新春 メッセージ

姉妹都市 **オーストラリア・サザランド市**

サザランド市長

カーメロ・ペシ



中央区の皆さま、新年おめでとうございます。

中央区とサザランド市との姉妹都市関係は、両市にとって大きな誇りとなっており、特に「海外体験学習事業」は単なる交流にとどまらず、お互いの国の理解を深め続ける機会となっています。サザランド市では、学生たちが再び日本を訪れる日を心待ちにしております。そして、サザランド市には、日本の若い世代の人たちが、楽しんだり、探求心をかき立てるものがたくさんあり、再び中央区の生徒の皆さんをサザランド市に迎えることができるよう、準備を進めております。私は、「海外体験学習事業」がもたらす成果を見てきましたが、両都市の文化的な理解を深める素晴らしい機会だと実感し、この先も大切にしていきたいと思っております。

2023年には、地元や国内の芸術、ミュージカル、コメディ

などをけん引する「パビリオンパフォーミングアーツセンター」が完成しました。この施設は、町の中央に位置し、大通りと中央区から贈られた美しい花々が咲く日本庭園がある緑あふれる平和公園との間にたたずんでおり、施設を訪れる方々は多彩なパフォーマンスを楽しんでいます。また、平和公園は中央区との姉妹都市関係を思い出させてくれる場所であり、サザランド市民からも愛されています。

2024年は、多くのインフラ事業が開始され、中でも私たちが愛するクロヌラビーチの中心であるクロヌラプラザの改修が活性化事業として最も注目されています。

サザランド市と市民を代表して、2024年が皆さまのご健康とご多幸、そしてご繁栄に恵まれますよう、心よりお祈りいたします。

区のおしらせ
ちゅうおう



区の公式
SNSなど



1月
3日



放鷹術の実演 浜離宮恩賜庭園

午前11時と午後2時に伝統ある鷹狩りの技が披露されます。

1月
2日・3日



**第100回 東京箱根間往復
大学駅伝競走** 中央通り

復路で京橋から日本橋の中央通りを走り抜けます。

1月
5日



「築地魚河岸」初荷 築地魚河岸

新鮮な食材を求めて多くのお客さんでにぎわいます。

1月
4日



**こども
たこあげ大会** 浜町運動場

自分だけのたこをつくり、大空の下でたこあげを楽しみます。当日は先着250人にたこのプレゼントがあります。

1月
13日



**新年こども
羽根つき大会** 総合スポーツセンター

区立小学校の児童が優勝を目指して熱戦を繰り広げます。

(8)

「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。